

平成 22 年 10 月 28 日

学 生 各 位

高病原性鳥インフルエンザに関する対策について

10月26日、北海道内において、野生のカモの糞便から**高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N1亜型）**が検出されたと環境省から発表がありましたので、次の事項に注意してください。

- ① 野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする事。
- ② 野鳥の排泄物等には触れないこと。触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする事。
- ③ 死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健所又は保健所に連絡すること。
- ④ 鳥や動物を飼育している場合は、それらが野鳥と接触しないようにすること。
このため、放し飼いは行わないようにするとともに、野鳥の侵入や糞尿の落下などを防止するために、飼育施設にトタン板等の屋根を設けるなどの適切な措置を講じること。

学生生活課

